

宇 治 市 報 告 資 料

令和7年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

(令和8年1月末現在。ただし、特記があるものを除く。)

1 令和7年度 こども家庭相談(児童虐待対応、ヤングケアラー支援)の体制

令和6年度よりこども家庭センターを設置し、こども福祉課、保育支援課、保健推進課の三課で連携強化を行い、妊娠期からの切れ目ない相談対応ができる体制を整備している。

児童虐待については、その発生予防から早期発見、対応に努めるため、以下のような職員体制を整え、子どもの福祉のための取り組みを行っている。

《こども家庭相談の職員体制及び職種等》

職種等	人数	特記
担当主幹(保健師)	1名	児童虐待対応業務の統括
統括支援員・主幹(保健師)	1名	保健推進課主幹を兼務
主任(社会福祉士)	1名	正規職員
家庭児童相談員	10名	会計年度任用職員
(再掲)教員免許を有するもの	(2名)	
(再掲)保育士	(3名)	
(再掲)社会福祉士	(1名)	
(再掲)心理担当支援員	(3名)	
(再掲)保健師	(1名)	特定妊婦担当
ヤングケアラーコーディネーター	1名	会計年度任用職員・保育士

* 家庭児童相談員の勤務年数:5年以上・1名/3年以上5年未満・1名/3年未満・8名

2 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について【9ページ参照】

2) 要保護児童の現認、保護者面談、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面談を実施した。

《こども福祉課こども家庭相談の直接対応件数》

対応内容	実数	延べ数
児童の現認	171人	429人
保護者等面談	84世帯	173回

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状等について、医療機関と連携を実施した。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議(実務者会議)の開催

毎月(4月を除く)、各関係機関の実務者が出席し、具体的な支援内容の検討及び情報交換を実施した。

《実務者会議の開催日程》

令和7年	5月23日(金)	6月20日(金)	7月22日(火)	8月19日(火)
	9月19日(金)	10月21日(火)	11月21日(金)	12月19日(金)
令和8年	1月20日(火)	2月20日(金)予定	3月24日(火)予定	

5) 個別ケース会議の開催

要保護児童への個別の対応として、関係機関での情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を検討し、取り組みにつなげるための会議を開催した。

開催回数	105回
------	------

6) 令和7年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について【4～7ページ参照】

3 児童虐待の早期発見及び予防のための啓発・研修について

1) 秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)の実施【8ページ参照】

2) 出張講座等の実施

要保護児童対策地域協議会の関係機関等の職員を対象に、こども家庭相談の職員が講師を務め、児童虐待の防止に関する講習を随時実施した。

開催回数	3回
------	----

4 ヤングケアラー支援事業について

令和4年6月よりコーディネーター1名を配置し、宇治市内のヤングケアラーの実態把握調査を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施した。令和4年10月に相談窓口「いいやん」を設置し、子どもたちや家族、関係機関からの相談を受け、支援を実施した。

1) ヤングケアラーの状況

小中学校からの報告及びこども家庭センターで管理している児童の家庭状況調査等によって把握した。(2月末にヤングケアラー調査を行い、詳細な分析結果は、次年度第1回代表者会議で報告予定。)

ヤングケアラー人数	77人
-----------	-----

内訳:小学生以下・26人、中学生・29人、高校生年代・22人

2) ヤングケアラー啓発事業

啓発展示 : 11月1日(土)～30日(日)

市役所1階市民交流ロビー、男女共同参画支援センターにてパネル展示、市政だより広報等を行った。

3) ヤングケアラー支援にかかる研修会の開催

要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、以下の通り、3回の研修会を実施した。

日時	研修内容	講師	参加者数
第1回 7月10日	講演 「ヤングケアラー」とは	京都府ヤングケアラー総合支援センター 青木 賀代子 氏	48人
第2回 11月10日	講演 「子どもの視点から家族 関係を考える」	認定 NPO 法人児童虐待防止協会 才村 純 氏	47人
第3回 2月13日	講演 「ヤングケアラーを支える ために、私たち大人がで きること」	居場所作りプロジェクトあゆみ YELL 代表 大庭 美代子氏	

4) ヤングケアラー相談窓口対応件数

電話相談	保護者等面談数	家庭訪問回数	ケース会議
11件	22回	50回	3回

* 面談数・訪問回数は延べ数

5) 京都府ヤングケアラー総合支援センターとの連携

京都府ヤングケアラー総合支援センターと連携を図り、当センターが作成した啓発物の配布協力や京都府ヤングケアラーコーディネーターミーティングに参加した。

5 支援対象児童等見守り強化事業について

児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
33家庭	129回

* 令和7年12月末現在

6 子育て世帯訪問支援事業について

家事・育児等の支援が必要と認められる家庭に対し、養育環境の改善を図るために実施した。

申請家庭数(実数)	訪問回数(延べ数)
13家庭	37回

* 令和7年12月末現在

令和7年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について
(令和8年1月末現在。ただし、特記があるものを除く。)

令和7年度における宇治市福祉こども部こども福祉課にて実施した児童虐待に関する相談対応等について、以下のとおり報告します。

《相談対応件数等の主な状況》

1. 相談対応件数の年次推移
 - ・ 相談対応件数は令和8年1月末時点で889件となり、現時点で前年度の対応件数より17件増加している。
 - ・ 内訳では、昨年度から継続ケースが456件、新規ケースが433件となっている。
2. 対応状況について
 - ・ 『施設入所』は3件のみで、概ね『在宅支援』を行っている。
3. 経路別受付件数について
 - ・ 相談対応件数のうち、『児童相談所』からの通告が最も多く452件で、全体の50.8%を占める。
 - ・ 前年度と比較すると、『医療機関』、『児童福祉施設』、『市役所内関係各課』からの通告が増加している。
4. 主たる虐待者について
 - ・ 『実母』が最も多く453件(51.0%)、次いで『実父』396件(44.5%)となっている。
5. 虐待の種類について
 - ・ 『心理的虐待』が最も多く512件(57.6%)、次いで『身体的虐待』189件(21.3%)となっている。
6. 年齢別分類・虐待別分類について
 - ・ 年齢別では、『7歳～12歳』が最も多く308件(34.6%)、次いで『3歳～6歳』222件(25.0%)となっている。
 - ・ 各年代とも、虐待種別では『心理的虐待』が最も多い。

令和7年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

1 相談対応件数の年次推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年1月末	前年度 比 増減率
対応件数 (A)	714	777	860	872	889	1.9%
うち新規受理件数	367	398	437	429	433	0.9%
終結件数 (B)	335	354	417	416	291	-30.0%
次年度への継続件数 (A)-(B)	379	423	443	456	598	31.1%

2 対応状況

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R8年1月末	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
施設入所	4	0	11	3	11	6	6	5	3	1
在宅支援	710	367	766	395	849	431	866	424	886	432
計	714	367	777	398	860	437	872	429	889	433

3 経路別受付件数

		市が直接受付した件数												児童相談所※	計
		家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設 (こども園含む)	学校等	市役所内 関係各課	その他		
対応件数	R3年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702
	R4年度	0	0	19	0	2	15	0	12	35	131	28	43	429	714
	R5年度	2	0	19	0	3	7	0	9	39	124	53	42	479	777
	R6年度	1	0	14	0	1	0	0	3	69	166	77	43	498	872
	R8年 1月末	0	0	12	0	0	0	0	18	83	165	111	48	452	889
		0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	9.3%	18.6%	12.5%	5.4%	50.8%	100.0%
うち新規	R3年度	2	4	17	1	1	0	0	2	10	30	16	13	253	349
	R4年度	0	0	9	0	2	4	0	7	17	70	21	15	222	367
	R5年度	2	0	10	0	3	0	0	0	14	31	32	23	283	398
	R6年度	0	0	11	0	0	0	0	1	18	62	28	20	297	437
	R8年 1月末	0	0	6	0	0	0	0	15	37	67	54	20	234	433
		0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	8.5%	15.5%	12.5%	4.6%	54.0%	100.0%

※児童相談所を経由して市が受付した件数

4 主たる虐待者

		実母	実母以外の女性			実父	実父以外の男性			その他家族	計		
			継母	同居女性等	元妻		継父	同居男性等	元夫				
対応件数	R3年度	416	1	1	0	0	264	22	16	4	2	11	714
	R4年度	431	1	1	0	0	303	35	33	2	0	7	777
	R5年度	481	0	0	0	0	341	33	32	1	0	5	860
	R6年度	469	0	0	0	0	365	33	32	1	0	5	872
	R8年 1月末	453	0	0	0	0	396	28	28	0	0	12	889
		51.0%	0.0%	-	-	-	44.5%	3.1%	-	-	-	1.3%	100.0%
うち新規	R3年度	204	0	0	0	0	146	10	8	2	0	7	367
	R4年度	195	0	0	0	0	178	21	20	1	0	4	398
	R5年度	239	0	0	0	0	181	14	14	0	0	3	437
	R6年度	219	0	0	0	0	181	7	7	0	0	7	414
	R8年 1月末	211	0	0	0	0	203	14	14	0	0	5	433
		48.7%	0.0%	-	-	-	46.9%	3.2%	-	-	-	1.2%	100.0%

5 虐待の種類

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
R3年度	141	83	3	0	131	55	439	229	714	367
R4年度	162	67	4	1	180	100	431	230	777	398
R5年度	198	112	7	5	158	55	497	265	860	437
R6年度	200	89	8	3	180	81	484	256	872	429
R8年 1月末	189	87	5	0	183	72	512	274	889	433
	21.3%	20.1%	0.6%	0.0%	20.6%	16.6%	57.6%	63.3%	100.0%	100.0%

6 年齢別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
R3年度	111	69	182	82	258	118	103	59	48	21	702	349
R4年度	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367
R5年度	148	84	208	105	256	124	123	58	42	27	777	398
R6年度	155	73	198	89	306	158	147	80	54	37	860	437
R8年 1月末	171	76	222	105	308	154	136	66	52	32	889	433
	19.2%	17.6%	25.0%	24.2%	34.6%	35.6%	15.3%	15.2%	5.8%	7.4%	100.0%	100.0%

7 年齢別虐待別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
身体	19	12	49	20	73	31	37	17	11	7	189	87
性	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	5	0
ネグレクト	42	12	43	14	59	24	28	15	11	7	183	72
心理	110	52	130	71	174	99	68	34	30	18	512	274
合計	171	76	222	105	308	154	136	66	52	32	889	433

令和7年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「秋のこどもまんなか月間 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和7年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間		令和7年11月1日（土）～30日（日）
主 催		宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体
広報・啓発	市政だより	令和7年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載
	ホームページ	令和7年11月1日（土）～11月30日（日）までキャンペーン内容を掲載
	FMうじ ラジオ 出演	テーマ：「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 放送日：令和7年11月6日（木）午前9時～9時30分「宇治市探検」
	チラシ	24,000枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 期間：①令和7年11月1日（土）～28日（金） ②令和7年11月1日（土）～30日（日） 場所：①市役所1階市民交流ロビー ②男女共同参画支援センター3階活動スペース、4階廊下掲示板等 ※啓発物品、関連チラシ、リーフレットを配架
	関連図書展示	令和7年11月1日（土）～30日（日）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架 令和7年11月11日（火）～11月30日（日）まで、中央図書館・東宇治図書館・西宇治図書館で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架
街頭啓発	ロビーコンサート	日 時：令和7年11月7日（金）11時45分～13時 場 所：市役所1階市民交流ロビー 街頭啓発参加者：11人 ※啓発物品及びチラシを200組配布
	オレンジ・パープル マルシェ	日 時：令和7年11月16日（日）14時～14時30分 場 所：JR宇治駅前広場 街頭啓発参加者：22人 ※啓発物品及びチラシを300組配布
	ホームセンターコー ナン 周辺	日 時：令和7年11月20日（木）10時～12時 場 所：ホームセンターコーナンJR宇治駅北店 街頭啓発参加者：14人 ※啓発物品及びチラシを300組配布
オレンジ・パープル マルシェ	オレンジとパープルをテーマにしたマルシェを開催。 日 時：令和7年11月15日（土）・令和7年11月16日（日） 10時～15時 場 所：JR宇治駅前広場 出店数：49店舗（参加者85人） ※啓発物品及びチラシを350組配布（15日）	
オレンジリボン・ パープルリボン セミナー	①「子どもの視点から家族関係を考える」 講 師：才村純（認定NPO法人 児童虐待防止協会 理事長） 日 時：令和7年11月10日（月）14時～16時 場 所：宇治市役所8階大会議室 参加者：47人 その他：市職員研修としても実施 ②「あなたの機嫌、わたしがとらなきゃダメですか～家庭内モラル・ハラスメントから自分らしさを見つめなおす～」 講 師：大谷あおい（カウンセリングオフィスフラミンゴ カウンセラー） 日 時：令和7年11月14日（金）13時30分～15時30分 場 所：宇治市男女共同参画支援センター4階会議室1 参加者：23人	

児童虐待通告後の対応

子ども 保護者

「いつもと違う」
「何か不自然だ」

近隣住民等
民生児童委員
保育所（園）・認定こども園
行政機関
幼稚園・学校
教育委員会
医療機関
その他

通告・相談

子どもの生命に危険が有るなど緊急性が極めて高い

ただちに通告

宇治市こども福祉課
こども家庭相談

110番
警察

119番
救急車

医療機関

189

協働依頼・送致

援助依頼・送致

児童の安全確認
(48時間以内)
実態把握
情報収集

緊急性の判断

対応検討会議

一時保護などが必要

京都府宇治児童相談所

児童の所属機関・関係機関などから情報提供を受ける

個別ケース会議 (児童・保護者の関係機関)

調整会議
(実務者会議)

宇治市民生児童委員協議会
京都府山城北保健所
京都府宇治児童相談所
京都府宇治警察署
宇治市教育委員会 教育支援課
宇治市 男女共同参画課 保健推進課 こども福祉課